

令和6年度大学生の地域参加促進事業実施委託 に係る企画提案書評価基準について

1 評価方法

次に定める評価項目・評価基準に基づき、企画提案書の書類審査により評価を行う。

(1) 評価項目、評価の視点

ア 企画力・提案力・事業展開の有効性・・・『企画提案書』による評価

①業務目的及び内容の理解度、取組姿勢

大学生の地域参加促進事業の目的や意義などの基本的な考え方を理解しているか。業務に積極的に取り組む姿勢があるか。

②創意工夫・独創性

提案内容に創意工夫があるか、独創性があるか。

③有効性

提案内容が目的達成のために有効性の高いものになっているか。大学生の関心・興味を惹く内容であるか。本事業の実施により、大学生と地域住民との交流が促進され、大学生の地域参加の促進につながるものであるか。

④実現可能性

提案内容、規模等は適正かつ実現可能なものであるか。

イ 企画専門的知識・能力・・・『業務実績書』による評価

⑤専門的知識、実績

市民と協働したまちづくりに関する専門的な知識があるか。ファシリテーターとして、信頼できる実績、経験、専門的知識があるか。同種類似事業において信頼できる実績、経験、業務遂行能力があるか。

ウ 業務執行体制・・・『予定技術スタッフ体制及び経歴』による評価

⑥スタッフの体制

業務を実施するスタッフの体制が確保されているか。（業務が実施できる十分な人員が確保されているか。）

エ 見積金額・・・『見積書』による評価

⑦積算内容等

提案内容と積算のバランスが取れているか。各所要経費の積算は妥当なものか。

(2) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行なう。

(優秀 10点、良好 8点、普通 6点、やや劣る 4点、劣る 2点)

ただし、「⑦積算内容等」における提案内容と積算のバランスについては、次により評価を行い、契約上限額（2,607,000円（消費税及び地方消費税を含む））を超過する場合は、すべての評価項目の評価を行わない。また、見積額が著しく低価格であった場合は、評価を保留することがある。（契約上限額の80%未満 10点、契約上限額の80%以上85%未満 8点、契約上限額の85%以上90%未満 6点、契約上限額の90%以上95%未満 4点、契約上限額の95%以上 1点）

(3) 配点基準

1 (1) 評価項目の①～④は、配点を2倍にして計算する。(配点は各20点となる。)

2 順位の決定方法

事務局は、各評価委員の評価結果を集計し、合計点数の最高得点を得た提案者を本委託業務の選定業者とする。ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の6割）に満たない提案は選定しないものとする。

なお、採点の結果、最高得点の提案者が複数あった場合（同点の場合）は、企画提案評価シート中、『企画提案書』の内容の点数が高い提案者を選定する。（それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により業者を決定する。）